

## 概要

## デマンド交通「愛・あい号」で交通空白地域を解消！

平成17年9月の1市2町による合併以前から、古河地区においては市内循環バスが運行しているが、総和、三和地区には市の公共交通サービスがなく、総和、三和地区の対応が課題となっていた。このような背景から、平成20年3月に「古河市地域公共交通総合連携計画」を策定し、総和、三和地区において、デマンド交通「愛・あい号」の実証運行を開始した。

「愛・あい号」は、平成23年4月から本格運行として引き続き運行しており、地域公共交通確保維持事業（地域内 フィーダー系統）を活用している。

### ○デマンド交通「愛・あい号」の本格運行開始

平成20年7月より、総和・三和地区を対象にしたデマンド交通の実証運行を実施し、平成23年4月より本格運行開始。

- ・運行区域は、総和、三和地區内の他、区域外の病院2カ所（古河地区1カ所・市外1カ所）
- ・運行車両：セダン2台、ワゴン6台 計8台
- ・利用料金：大人300円、子供100円

### ○「愛・あい号」と路線バスの連携（乗継割引運賃制度導入）

民間路線バスとの連携により、利便性の高い地域交通網を創出。

### ○市内循環バス「ぐるりん号」の有料化（市単独運行）

市内公共交通サービスの公平性を確保し、また、継続性のある事業にするため、平成24年4月より有料化。



## 概要

## 地域住民が参加、育てる、みんなのバス！

運行実績や地域住民ニーズを踏まえた市営バスの運行を行い、公共交通空白地帯の解消および鉄道駅や高速バスターミナルとの乗継ぎの利便性向上を図った。また、地域住民で育てるバスづくりのため、サポートーズクラブの創設等を実施したほか、沿線住民が参加するワークショップを開催し、市民と協働して公共交通空白地帯の解消に取り組んでいる。

### ○持続可能な運行システムの構築

#### ◆利便性の向上

各路線の利用実績の分析や、利用者の要望等の検討により、利用者ニーズにあった便数、時間帯、一部のデマンド化(予約制運行)等への見直しを行い、利便性の向上を図る。

#### ◆利用促進策

市営バスの利用促進策を検討し、以下の施策等を実施。

- ・佐野市バス・エコ・サポートーズクラブを創設
- ・市営バスの愛称・キャラクターを公募
- ・市内イベントとタイアップした無料乗車日の実施
- ・夏休み子供パスポートの発行
- ・市広報、HPによる情報提供、利用者に配慮したパンフレット作成

#### ◆市民との協働

沿線住民が参加するワークショップによって、運行経路やバス停位置、便数などの新規路線の検討を実施。

- ・名水赤見線ワークショップ：全8回実施(平成20年5月～平成21年3月)

### ○公共交通空白地帯の解消

#### ◆新規路線の検討、導入

公共交通空白地帯への新規路線の導入を検討し、利便性の向上を図る。

- ・犬伏地区市営バス検討ワークショップ：2回実施(平成24年3月～)



※足利線は地域公共交通確保維持改善事業の補助対象外

# 中之条町社会福祉協議会 六合支所（群馬県中之条町）

## 概要

過疎地有償運送「やまどり」で交通空白地域の高齢者の生活交通を確保！

中之条町六合地区では、鉄道やタクシーの事業所がなく、六合地区から最寄りのバス停まで1キロ以上と距離があることと、急峻な地形で、車を運転できない多くの高齢者が苦労していた状況から、平成12年度から自家用有償運送許可を取得した六合村（現 中之条町）が、社会福祉協議会に委託して運送を開始。

なお、現在は、平成18年10月施行の道路運送法の改正に伴い、運営協議会を設置し、過疎地有償運送の登録を受け、運行中。

## 事業の概要

- 過疎地有償運送「愛称：やまどり」
- 高齢者等に対して、有償で運送を行う。

### 【内容】

- ・登録料：年間2,000円
- ・利用料：A～B地点までの経路1回ごとに400円
- ・利用区域：六合地区内に限る
- ・中之条町社会福祉協議会が事業主体で、町が補助金を交付
- ・専用車両4台（小型乗用車1台、軽自動車3台）

## 運営協議会等

- 運営協議会
  - ・名称：六合村（現 中之条町）過疎地有償運送運営協議会
  - ・委員
    - ・町長またはその指定する職員
    - ・バス・タクシー事業者及びその組織する団体
    - ・住民または旅客
    - ・運輸支局長またはその指定する職員
    - ・学識経験者

## 群馬県中之条町六合地区



### ■運行例

- 利用者自宅 → ○六合温泉医療センター →
- 買物（Aコープ） → ○利用者自宅

利用者の予約時間に迎えに行き、目的履行後に利用者宅にお送りする。

上記の例の利用料は、3回乗降で1,200円

【地図については、中之条町ホームページより引用】

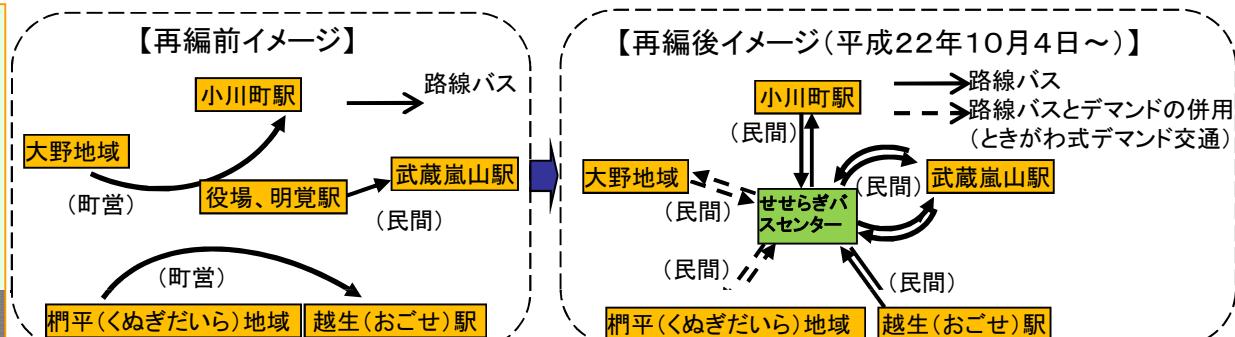
## 概要 『ハブ＆スポーク化』で新しい生活交通ネットワークを実現！

平成18年2月の2村合併前から運行されていた町営バス2路線と民間路線バスが存在し、路線の接続、運賃の整合が図られていなかった。

そこで、ハブバス停「せせらぎバスセンター」を建設し、平成22年10月から町営バスと民間路線バスを統合し、ゾーン制運賃、フリー PAS の導入も行い、利用者が利用しやすい路線網に再編した。あわせて、車両を小型化し、交通空白地域にある高齢者の自宅とバスセンターを結ぶ「ときがわ式デマンド交通」を導入し、高齢者の移動負担を軽減している。

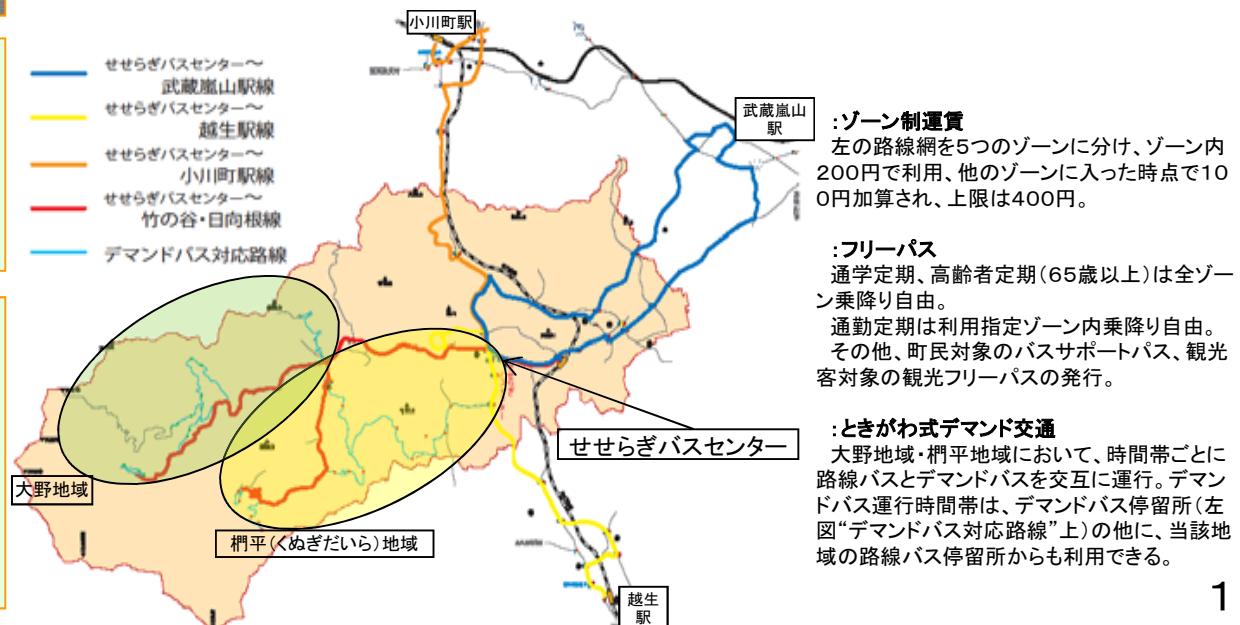
### ○バス停のハブ＆スポーク化

- ・「せせらぎバスセンター」をハブバス停として整備し、同じ時間帯にバスが集まり、乗換を経て一斉にバスが発車する。(乗換時間が発生しないよう設定)
- ・バスセンターで必ず乗換えが発生するが、その分多方向へ行くことが可能。
- ・分かり易いゾーン制運賃と、乗降自由のフリー PAS を導入。



### ○ときがわ式デマンド交通の導入

- ・自宅付近からバスセンターまで、ワゴン車によるデマンドバスを導入する。当面は2地域(大野・榛平(くぬぎだいら))に、路線バスとデマンドバスを時間帯別に交互に運行する。



### ○定期的な交通需要の把握と需要喚起

- ・乗降センサーを設置し利用者の把握を定期的に行う。利用者アンケートを行うことで需要の把握と毎年度見直す目安とする。
- ・地域説明会を行い、地域の実情を把握するとともに、公共交通の必要性、重要性を説明し、住民の意識改革を図り、利用促進につなげる。

## 概要

## モビリティマネジメントにあわせた地域内乗合タクシーネットワークの構築！

いつまでも誰もが便利に利用できる公共交通体系を確立するため、平成21年度より、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、コミュニティバスとデマンド交通の実証運行、モビリティマネジメント施策の展開等を実施。

### ○基幹バス、乗合タクシーの実証運行

市内各地域の拠点間や主要施設間を連絡するための基幹バスと、各地域内を運行するデマンド対応の乗合タクシーの実証実験運行を実施する。

#### 【実証実験期間】

(第1期) 平成22年10月～平成23年3月

(第2期) 平成23年 4月～平成24年3月

(第3期) 平成24年 4月～平成25年3月

※第3期については、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)を活用する方向で検討中。

#### ○運行区域

基幹バス：蓮沼海浜公園～さんぶの森元気館

乗合タクシー：蓮沼・松尾地域、山武地域、成東地域

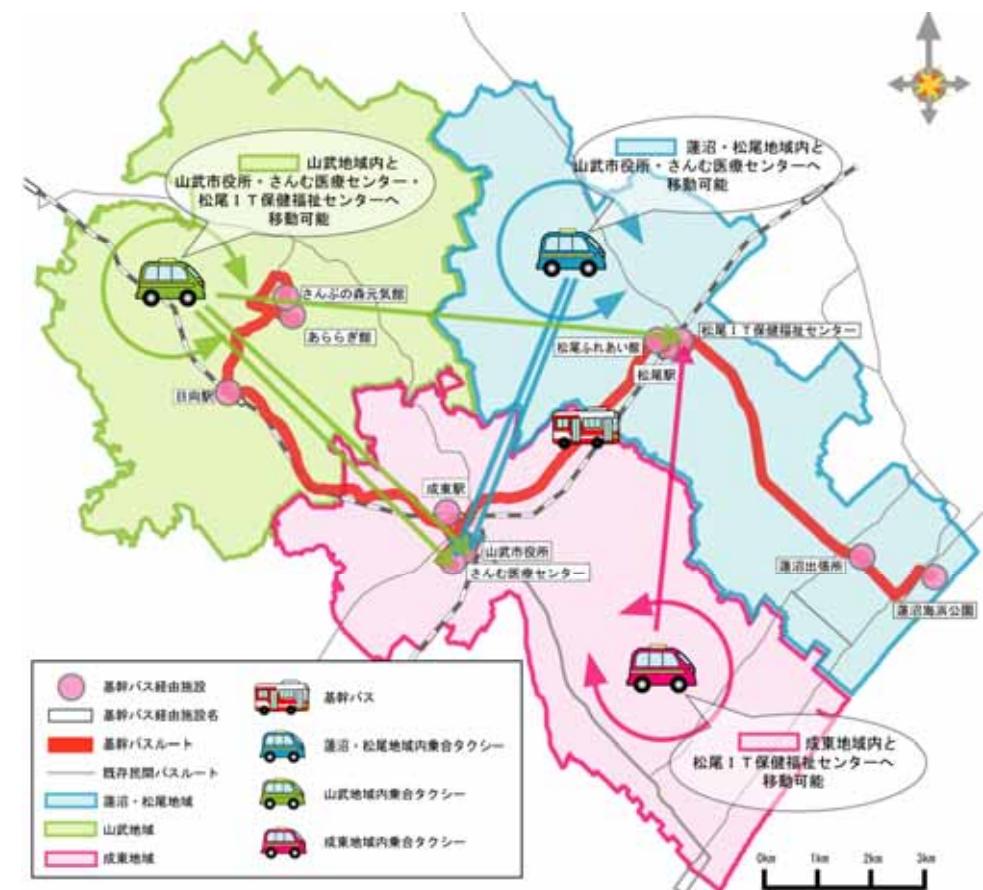
### ○モビリティマネジメント施策の展開

新たに導入する公共交通システム及び既存公共交通機関の利用促進を図るため、実証実験運行の実施に合わせて新たな公共交通の利用方法、公共交通マップ、動機付け冊子等を配布する。

### ○各種団体・施設等と連携した利用促進策の展開

公共交通の利用促進や市内の商工・観光業の活性化を図るための利用促進方策を検討・実施する。

第2期実証実験の運行イメージ



## 概要

### 山の村にきめ細やかなフィーダー交通システムを！

地域全体が山間部であるため、急峻な地形が多く、公共交通としては主要道路(都道)を運行する路線バスのみとなってい。路線バスは、高齢者の日常生活を支える外出の足や小・中学校のスクールバスの機能を担っているものの、過疎化に拍車がかかり、路線バス需要の低下を招いている。

さらに、村内には多くの交通空白(不便)地区があることから、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)を活用し、そこに住む住民のニーズに沿った路線バスのフィーダー交通システムの構築を図ることにより、交通空白(不便)地域を解消するとともに、路線バスの需要(利用)を喚起し路線バスの維持・活性化を図っている。

#### ○目標・方向性

- バス停までのフィーダー(支線)交通により、交通空白(不便)地域を解消する。
- 高齢者や小・中学生、高校生等の移動制約者の日常生活を支える移動手段を確保する。
- バスの需要(利用)を喚起し、「安全・安心」な「活力ある」まちづくりに貢献する。
- 路線バスの改善・充実と連携し、檜原村の公共交通ネットワークの形成を目指す。

#### ○事業の内容(デマンドバス運行2路線)

##### ○檜原村デマンドバスやまびこ

- ◆路線区分
  - ・神戸(かのと)線: 神戸園入口 – 神戸自治会館 – 公営住宅入口 – 郷土資料館
  - ・藤倉線: 上白岩 – 旧藤倉小前 – 総角沢回転場 – 藤倉バス停
- ◆本数
  - ・神戸線: 1日14便(定時便10本、予約便4本)
  - ・藤倉線: 1日10便(定時便9本、予約便1本)
- ◆運賃
  - 100円(各路線共通)



##### ○ デマンドバス実証運行地域

###### — 既存のバス路線 —



## 概要

## 路線バス撤退後の生活交通の維持は、乗合タクシーの全域導入で解消！

小田急小田原線渋沢駅から上(かみ)地区へは路線バスが運行していたが、不採算を理由に、平成23年9月30日をもって廃止されることになった。地域住民の判断により、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)を活用し、生活に必要な交通確保策として、湯の沢線、みくるべ線、柳川・八沢線の乗合タクシー実証運行を開始した。上地区の住民は、通院、買い物等のため、渋沢駅周辺に出る必要があることから、路線バスに代わり、生活に必要な移動を維持するために不可欠な移動手段となっている。

○事業主体 上地区公共交通協議会  
(平成23年7月に名称変更)



○運行事業者 株式会社 愛鶴

湯の沢線 20便

みくるべ線 9.5便、

柳川・八沢線 8.5便

みくるべ線+柳川八沢線 0.5便

○運行時間帯 5:55～20:19

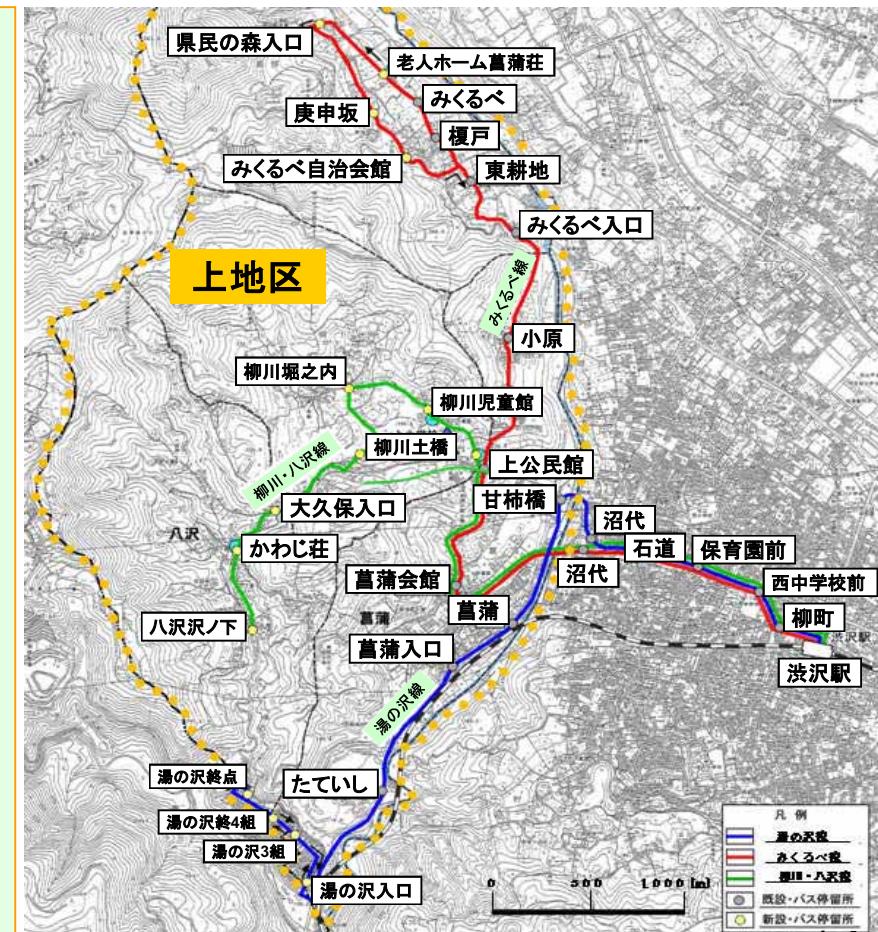
○車両 10人乗りワゴン車両1台による運行

○運賃 200円、250円、300円

(3つのエリアに区分したエリア制運賃)

○回数券 1,500円で1,650円分の乗車が可能、さらに15冊購入で  
1冊贈呈

○通学バス 通学のために乗車する小学生を対象に発行し、通学時は  
1乗車100円で利用できる。



## 概要

## 商工会と連携、デマンド型乗合タクシーで高齢者の買い物支援も実現！

身延町は、平成16年の三町合併(下部町、中富町、身延町)により誕生し、全域が過疎地域の指定を受け、高齢化率が40%弱と極めて高い地域である。

縮小傾向である民間バス路線や旧町単位で実施のコミュニティバスについて再編が検討され、地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー系統)を活用して乗合タクシー運行事業を実施し、高齢者等の移動手段確保を図っている。

### ○身延町乗合タクシー運行事業

- 平成20年10月から平成23年6月まで実施した実証運行を踏まえ、同年7月より道路運送法第4条許可に切り替えて、地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー系統)を活用し、下部エリア、中富エリア、身延エリア(大城・中野～飯富間、大島・清子～飯富間)の4系統を運行している。
- フィーダー路線4系統はJR身延線、バス路線と接続し、連携を図っている。
- 交通空白地域を解消するとともに、主な利用者である高齢者に適した車両を用い、通院・買物手段として地域内の生活交通を確保。
- 利用料金は大人300円/回
- 地域の商工会と連携し、買物ポイントカード(500円分)と回数券(600円分)の引き替えを行い、利用促進を図っている。
- デマンドシステムを活用して利用者への配車を行うとともに、実績データを蓄積して分析し、運行内容改善の検討に役立てている。

